

需供案内

一人二回三十字詰三行迄無料。
三行以上は一行につき郵券十錢を拂込むべし。

水彩六五及び十一を相當代價にて譲づる（挿畫完全）。九ツ切りスケッチ箱至急に相當代價にて譲受けたし譲り下さる方は至急代價御知せ下さい（福岡縣遠賀郡若松町藤木、笹田三郎）

みづゑ三十八號より四十六號迄八冊至急譲りたし御希望方は一冊に付郵券拾貳錢御封入至急御送付ありたし（日本橋區岩付町一番地、小高秀一）

美術新報第九卷第壹號及び同卷十一號（附録畫添付）共二拙者譲受度し御所持の方は下名へ御急送を乞ふ。誌代は大汚損なき限り二部に五十錢送金（但し一部にてもよろし）（岐阜縣郡上郡八幡町、伊田藤四郎）

最新水彩畫法其他二三種の洋畫書ありみづゑと交換を望む（府下八王子町大横六七、平塚）

文房堂油繪スケッチ箱（中形）パレット付使用せざる新しき者ワットマン大下式八切形若くは九切形（附屬品付）中古のものと交換を望むはがきにて（神戸石井四三ノ二三、中尾）

傾斜自在なる壹號「傘杖」（但し破損なき古くないもの）至急、譲受けたし、代價御報を乞ふ。（大阪市東區釣鐘町貳丁目、山西龜三郎）

美術新報（十卷一號）挿繪完全なるもの至急譲られたし（千葉縣成田中學校内、日暮太一郎）

二號畫架、一號傘杖（破損なきもの）相當の代價にて御譲りを乞ふ照會はなる可く往復はがきにて（愛媛縣松山市南堀端町二一、柴田義直）

大下式スケッチ箱又はワットマン八ツ切ノスケッチ箱御不用ノ方ハ安價ニテ譲受ケタシ（播州加東郡小野町、内藤遂）

（後付の八）

小生不用之小形油繪スケッチ箱及び櫻製二ツ折パレット至急譲りタシ又日本名勝寫生紀行第一卷、第二卷共ニ相當代價ニテ譲りタシ御照會ヲ乞フ（伊豆田方郡韭山村韭山、柏木俊一）

ワットマン四切畫囊上製（原價壹圓五拾錢）を壹圓、ハガキ形スケッチ箱（同八拾錢）を五拾錢、油繪長方形携帶箱（同參圓）を貳圓、一號畫架（同壹圓）を五拾錢、右何れも新物至急譲りたし、又此内の品と油繪大形携帶箱と交換したし。（福岡縣遠賀郡香月村、田代哲郎）

水彩スケッチ箱ワットマン十六切上胡桃製（原價四圓）を二圓にて譲りたし（宮城縣登米郡登米町九日町、伊藤瀧助）

みづゑ第五十二至急譲受けたし。但口繪は完全なるを要す。（大阪市東區南農人町二丁目、大隅直道）

順送畫會發會の趣意

一本會を順送畫會と稱し、事務所を松本市宮淵、忠地英雄方に置く。二本會は成る可く費用を節し、廣く同好の士を募集し、各會員の出品畫を順送して、互に技倆の發達を期せんとす。

三本會員は實費として毎月六錢を五日迄に納付する事（切手は三錢一錢五厘、五厘に限る）

四本會會員たらんとする者は入會金五錢、會費一ヶ月分に申込書（隨意）を添へて申込さる可し（委細は初號に由りて見られたし）

五順送畫帖をハガキ形、ワットマン十六切形の一部に分つ。メ切は（第一號）來る三月十五日迄とす。何れも三枚以下出品すべし。

六出品す可き畫は其何たるを問はず、畫の裏面へは畫題、寫生年月日、姓名等記せらる事。出品畫は紀念の爲本會に永く保存す可し。七毎月批評をなし優等者には賞品を贈る。